

還付金詐欺に注意！

最近、医療費の還付金を装ってお金をだまし取る（いわゆる振り込め詐欺）事件が多発しています。市役所職員の名前をかたり、「医療費の還付金がある」と持ちかけ、金銭をだまし取る手口です。このような電話は、市役所や群馬県、年金事務所、全国健康保険協会等では掛けておりません。詐欺の可能性が高いので、このような電話には取り合わず、電話を切るようにしてください。

次の事例は、実際に市役所に報告されたものです。

事例 1

市内の男性（国保加入者）に、「市役所のシマダと申します。医療費の過払いがあり時効を過ぎてしまっていたが、今手続きを取れば、間に合うから至急手続きを取ってください。」という内容で電話が掛けてきたそうです。この男性は、不審に思い「どこの医療機関に、いつ掛ったものか」確認したところ、相手が電話を一方向的に切ったそうです。不審に思い市役所に問い合わせの電話をいただいたものです。市役所では、そのような電話は掛けていないことを伝え、このような電話が再度あった場合は取り合わないようにお伝えしました。

事例 2

市内の女性（社会保険加入者）に「市役所の者ですが、医療費の戻りがあるので、すぐに手続きを取ってください。」との内容で電話が掛けてきました。「今忙しくて時間が無い」と言ったところ、「ではこれから連絡先の電話番号を言うので、後で連絡をください。相手が出たら、お宅の電話番号を言ってもらえば、分かるようにしておきます。」とあって電話は切れたそうです。

その後、言われた番号に電話をしたところ、相手が出なかったとのことで、市役所に確認の電話をいただきました。市役所ではそのような電話は掛けていないことを伝え、詐欺の可能性が高いので、これ以上取り合わないよう伝えました。

ここに注意！

1 医療費の還付に関する電話は掛けておりません。

市役所では、医療費の還付があるからといった内容で電話はしておりません。連絡先の電話を言った場合は、電話番号を確認してください。市役所や群馬県庁、年金事務所では、連絡先に（0120）から始まるフリーダイヤルや携帯電話の電話番号は使っておりません。

2 お金の還付に関しては、手数料の発生はありません。

お金の還付のために手数料はいただいておりませんし、ATMで支払うように誘導もしておりません。ATMで支払うように誘導するような電話は、詐欺の可能性を疑ってください。窓口で誘導しないのは、詐欺の発覚を恐れるためです。

3 少しでも疑問に思ったら、必ず確認の電話を！

振り込む前！ 相手に連絡する前！ にまず電話で確認する習慣をつけましょう。振り込んでしまってからでは遅いのです。

4 事前に準備をするケースもあります。

親族を装うため、事前に携帯電話等の電話番号を変えたと連絡してくるケースがあります。数日後に、その番号から電話を掛けてきて、「お金が必要になったので、これから言う口座に至急振り込んでほしい」と言うものです。このような場合は、振り込む前に本人（親族）に必ず確認を取りましょう。

5 不振な訪問者が来たら、身分証明書を確認しましょう！

6 その場で返事をせずに、ご家族、お友達、隣人に相談しましょう。



太田市役所 国民健康保険課
TEL 0276-47-1825